



みのぶ

迎春



■発行日/平成29年1月1日/No.1377号

■発行/峰延農業協同組合

〒079-0192 美唄市字峰延37番地

Tel 0126(67)2111 Fax 0126(67)2793

ホームページアドレス <http://www.ja-minenobu.or.jp/>

■編集/総務課 ■印刷/空知印刷株式会社



平成29年の新春にあたり



代表理事組合長
森川和徳

平成29年の幕開けにあたり、組合員皆様、ご家族皆様がご健勝で新年を迎えたことに心よりお慶びを申し上げます。

日頃より地域の皆様には、峰延農業協同組合の事業各般にわたりご理解とご支援を賜っておりますことに厚くお礼申し上げます。

また、関係機関の皆様よりご指導とご支援を頂いておりますことに、お礼申し上げます。

昨年の営農を振り返りますと、6月以降の不安定な天候、低温多雨が水稻、麦、大豆の収量品質に少なからず悪影響を与えるました。中でも、水稻は南空知の作況が102と発表されましたが、シラタの発生により玄米品質を大きく損ね、色選調製を余儀なくされました。施設における調製期間が大幅延長になり、製品率が低下しました。

一方、秋まき小麦は雪解けが順調に進んだことから、生育後半は

平成29年は、天候不順低温等厳しい条件の下、組合員皆様が基本技術の励行に努められ何とか平年作水準を維持できたことをと敬意を表します。

一昨年10月に大筋合意された「TPP」はアメリカの次期大統領トランプ氏が離脱を表明しています。トランプ氏はその上で、日米二国間交渉を表明しています。EUとのEPA交渉の動きなどますます国内農業は不透明感を増しています。

今後とも道民、国民の皆様と連帯しながら国内農業の危機、食の安全保障の問題として地域農業、地域経済発展のため運動して参ります。

昨年の第68回通常総会においてご承認頂いた「第9次地域農業振興計画・JA中期経営計画」は28年度から30年度までの目標を定めさせて頂きました。一昨年11月に北海道農協大会で承認された農業所得20%増大の目標を「第9次地

降雨も適度にあり、天候に恵まれ収量が期待されました。結果は今ひとつ収量となり昨年の高収量の再現とはなりませんでした。

8月中旬から相次いで北海道に上陸した台風がもたらした大雨により圃場も一部冠水し、停滞水がこしました。平成28年は、天候不順低温等厳しい条件の下、組合員皆様が基本技術の励行に努められ何とか平年作水準を維持できたことをと敬意を表します。

目標達成を確実にするために計画を設定し、大まかな計画をご家族皆様で共有されることが最も重要なことと思います。共有された目標を土台に営農計画書は細かい数字を積み上げて、きつちり仕上げて頂きたいと思います。大きな目標の達成も小さい単位の計画の実現の積み上げによるものです。目標の達成はその結果を踏まえてのものでなくてはならないと思います。

安倍首相の諮問機関である規制改革会議が、農業農協改革に関して答申を致しました。このことはメディアで大きく取り上げられ、その提言こそが閉塞感のある農業を改革する唯一無二のものであるかのような錯覚を国民に与えています。北海道のクミカンについても廃止するよう求められています。このことに対する素早く行動を起こし、クミカン廃止の文言が削除されたことはご案内の通りですが、改革路線は多少時間が掛かったとしても実現に向けて様々な干渉、指導が政策の中に取り込まれていくものと想定しています。農協の定義が曖昧にされてきています。農協は国の経済負担を大き

くする諸悪の根源であり、農業改革の邪魔な存在とのレッテル貼りが行われていると、とらえるべきです。このことに対する対しては、しっかりと丁寧な説明と、実際の農協の行動に因つて示していくかなくてはなりません。

消費者の皆様への「食農共育」は農業体験を通して今までこれからも進めて参ります。併せて、農協組織、農業関連企業、関係機関と共に行動の輪を大きくして参ります。

農業を取り巻く環境は他の地方産業が置かれている情況と変わらないと思います。その中にあって、組合員の皆様、峰延地域に住まわれている皆様のより明日を目指して峰延農業協同組合は協同組合運動に邁進いたします。

平成29年度に於いても、地域の「一円融合」を目指して、「積小為大」を心がけ事業の展開を図つて参ります。組合員皆様とともに、峰延地域の農業の発展を図るために課題を整理し、改善するため役職員力を合わせて参ります。組合員皆様、地域の皆様にとりまして本年がご健勝で幸多い年となりますようお祈り申し上げます。本年も峰延農業協同組合をよろしくお願い申し上げます。

平成29年の年頭にあたり



北海道農業協同組合中央会
会長 飛田 稔章

組合員並びにJA役職員の皆様方には、ご健勝にて輝かしい平成29年の新年を迎えたものと心よりお慶び申し上げます。

皆様におかれましては、日々の営農と併せ、地域農業の振興や地域社会の発展に向け、日頃より多大なご尽力をされていることに對して、改めて敬意と感謝を申し上げる次第です。

昨年の北海道農業は、春先からの天候不順、8月中旬から相次いで上陸・接近した4つの台風の影響により、河川の氾濫、農地の流出、関連施設の損壊、停電による生乳廃棄など、全道各地で甚大な農業被害が発生しました。

現在もその傷跡は依然として深く残つており、復旧・復興に向けた懸命な努力が続けられているところです。

今後とも、JAグループ北海道

は、組合員の皆様が夢と希望を持つて営農と生活が続けられる環境を整えること、地域農業とJAの発展に全力でサポートいたします。

また、全農改革を始めとする農協改革並びに指定生乳生産者団体制度のあり方を含めた農業競争力強化プログラムの取り纏め、次期米国大統領ドナルド・トランプ氏のTPP離脱・日米二国間交渉の表明、EUとのEPA交渉の動きなど、我が国の農業・JAにとつて先行き不透明感が増大する情勢変化があつた一年でした。

J Aグループ北海道は、今後とも必要な農政運動や国民理解へ向けての情報発信、JA経営の基盤を強化し、組合員の皆様の不安を払拭し、持続可能な北海道農業の確立に向け、万全な対応を図つて参ります。

一方、農業情勢では、世界規模での異常気象の発生、人口増加、経済情勢の変化などを背景に、国際的な食料の需給事情は常に不安定な要因を抱えており、我が国として、先を見据えた中で食料自給率の確保などによる食料の安全保障体制をいかに確立していくかが問われています。

さて、現在、JAグループ北海道は、第28回JA北海道大会のメインテーマである「北海道550万人と共に創る力強い農業と豊かな魅力ある農村」の実現に向けた決議事項に基づき、その着実な実践を図つているところです。

昨年はJAグループ北海道の実践状況について、全体共有を図る

とともに実践への機運を高め、JAグループ内外に実践状況を発信すべく、JA北海道大会実践フォーラムを開催致しました。

引き続き、JAグループ北海道の英知を結集し、北海道550万人から信頼され、ともに歩んでいくJAグループ北海道を目指して参ります。

関係各位の特段なるご理解とご協力の程、宜しくお願い申し上げます。

結びになりますが、今年の干支は丁酉（ひのとり）です。

一説には、丁は、「安定する」という意味があり、酉は「果実などが成熟し実る状態」を表していることがあります。

今年は、この酉年にあやかり、天候に恵まれ実り多い安定した一年となりますよう、併せて、北海道農業並びに組合員、役職員の皆様の一層の発展を心よりご祈念申し上げ、新年にあたつてのご挨拶といたします。

J Aグループ北海道は、その責任感と自負心のもと、あらためて協同と相互扶助の精神に立ち返つ

た中で、現下のさまざまな課題を克服すべく、力を合わせていく時があります。さらに農業・JAに対する幅広い理解と共感を得るべく道民550万人サポーターづくりの取組みを積極的に進めながら、自己改革を加速させ、長年にわたり先人が築き上げてきた本道農業並びにJAの基盤をさらに発展させ、後世に継承できるよう努力して参ります。

JAグループ北海道は、その責

29年産米の生産数量目標発表

前年比8万トン減で全国735万トン

農林水産省は11月28日に29年産主食用米の全国の生産数量目標を前年比8万トン減の735万トンすると発表しました。国による生産調整(減反)は平成30年産から廃止され、生産者の自主的な取り組みに移行することが決まつていて、現行制度では最後の生産目標となります。昭和45年に始まつた減反の面積配分、平成16年から始まつた需要を基に主食用米を作る数量配分による生産調整政策は大きく転換します。

生産数量目標は、人口減少や少子高齢化で米の需要が毎年減少している状況を踏まえて8万トンの減少となつたもので減少は8年連続となります。作付面積に換算すると、全国1万ha減の139万ha、北海道は1449ha減の9万9015haとなります。

都道府県別では全国一律で約1.1%減らし、最も生産目標の大きい北海道は53万5660トンとされました。

目標をより厳しくした自主的取組参考値は前年比2万トン減の

733万トン、作付面積ベースで1万ha減の138万トンとなりました。

運と因果の理

翁のことばに、世間の人は、運ということについて心得違いをしている。例えば、柿や梨などを籠と上になるものもあれば下になるものもあり、上を向くものもあれば下を向くものもある。この様なものも運だと思っている。しかし運というものがこの様なものなら、頼むに足らない。なぜかといえば、人事を全くして成るのではなくて偶然になるのだから、もう一度籠に入れ直してあけてみれば、みんな前の場合と違うはずだ。こういふのは賭博の類であつて、運とは違うのだ。では運というのは何かといえ、これは運転の運であつて、いわゆる回り合わせというものがだ。この運転は世界の運転に基づくもので、天地の定まつた法則があるために、儒教でいう「積善の家に余慶あり、積不善の家に余殃あり」というように、何遍ぐるぐる回つてもこの法則に外れずには回り合わせする。それを運といふのだ。よく世の中にあることで、

一報徳

からあけるときは、自然

提灯の火が消えたために禍を免れたり、履き物の緒が切れたために災害をのがれたりなどする、こういうものが偶然ではない本当の運なのだ。仏教でいうところの因果応報の道理がこれである。

仏教には三世の説がある。

この道理については、過去・現在・未来の三世を見通さなければ、決して疑いがなくならない。疑いも甚だしくなれば、天も恨み人を恨むまでになる。三世を見通せばこの疑いはなくなつて、雲霞が晴れて晴天を見るよう、みんな自業自得であつたとわかる。だから仏教で三世の因果を説くのは、儒教の及ばないところだ。例えば今ここに、一本の草がある。現在は若草である。その過去を悟れば種である。その未来を悟れば花咲きみの姿である。茎が高く伸びたのは、肥やしの多かつた因果で、茎の短いのは肥やしのなかつた応報である。こうして三世を見れば、この道理は明白だ。

—後略—

(夜話四四)



監事	代表理事組合長	森川和
員外監事	専務理事	伊藤俊
	常務理事	安達春
	理事	渡辺俊
	理事	吉村進
	理事	黄田俊
	理事	加藤彦
	理事	吉彦
	監事	望月
	監事	北野
	監事	浅香
	監事	高山
	監事	佐々木
外職員一同	監事	喜一
外職員一同	監事	豊彦
外職員一同	監事	仁視
外職員一同	監事	忠実
外職員一同	監事	豊忠

第10回（11月定例）理事会開催

11月25日開催の第10回（11月定例）理事会において次の事項が決定されました。

◇付議事項◇

- 理事が代表を務める法人への資金貸付について
- 理事が代表を務める法人への資金貸付について
- 理事に対する平成28年度クミカ額等の変更について
- 理事に対する平成28年度クミカ額等の変更について
- 農業経営支援資金の創設について
- 平成29年度役員報酬額の諮問について
- 年末手当の支給について

第11回（12月定例）理事会開催

12月20日開催の第11回（12月定例）理事会において次の事項が決定されました。

◇付議事項◇

- 理事に対する資金貸付について
- 理事が代表を務める法人への資金貸付について



豊穫祈願・家内安全の願いを込めて作ります

- 決算実地棚卸の実施について
- 協議事項◇
- 決算実地棚卸の実施について

女性部がしめ飾り作り

講習会開催

12月5日、女性部の恒例事業のしめ飾り作り講習会がJA三階会議室で開催されました。

今年度も光中の湯藤小夜子さんに講師をお願いし、同じ光中の塙本静子さんと石川登志子さんが指導役で参加しました。講師の湯藤小夜子さんは、夏の暑い時期に行うスゲの準備や、飾り物の手配などの事前準備もお願いし、毎年

しめ飾り作り事業に協力してもらっています。

参加者は女性部員8人以外に希望して参加した2人の全10人で、21個のしめ飾りをつくりました。

スゲを編み込んだり飾りの俵を作ったり細かい作業や力の必要な作業があり、参加者同志で協力し合いながら、楽しんで丁寧な作業を行い、来年の豊穫祈願、家内安全等の願いを込めたオリジナルのしめ飾りが出来上りました。

今回、JAの玄関用に寄贈しようと参加者全員でしめ飾りを作り、伊藤専務に手渡されました。



作ったしめ飾りを受け取る伊藤専務理事

市役所からのお知らせ

農地中間管理事業に係る農地借受希望者を募集します

農地中間管理事業により農地借受を希望される方は、あらかじめ登録手続きが必要となりますので、次の内容を確認のうえ、応募願います。募集は、年2回実施しておりますが、今年度に限り平成29年1月に3回目を実施いたします。

◎応募方法 「農用地等の借受希望申出書」に必要事項を記入のうえ、郵送又は持参により借受希望される区域の市役所担当課へ提出願います（平成28年5月、9月に応募された方の提出は不要）。申出書及び説明資料は、各市役所で配布のほか、各市のホームページからもダウンロードできます。また、JAみねのぶ農業経営課にも配置しております。

◎募集期間 平成29年1月10日(火)～2月10日(金)まで(郵送の場合の、当日消印有効)

◎提出先・お問合せ先

* 〒072-8660 美唄市西3条南1丁目1番1号 美唄市役所 農政課農政係 (☎ 0126-63-0114)

* 〒068-8686 岩見沢市鳩が丘1丁目1番1号 岩見沢市役所 農務課農業経営係 (☎ 0126-23-4111)

* 〒068-2192 三笠市幸町2番地 三笠市役所 農林課農林係 (☎ 01267-2-3996)

経営に関する講習会開催

11月22日、JA三階会議室で「経営に関する講習会」を開催しました。

この講習会は、当JAと道内で経営コンサルティング業務と税務会計業務等を展開する㈱オーレンス総合経営（中標津町）が催したものです。組合員16名が参加しました。

同社の社員が説明にあたり、農業簿記、原価計算、経営を把握するため、各財務諸表の関係性、所得税、制度を利用した節税、申



熱心に聞き入る参加者の皆さん

JA青年部が青年大会開催する

11月24日、JA三階会議室でJA青年部が本年度の青年大会を開催しました。青年大会は青年部の1年間の成果を報告する場で、部員42名が出席しました。

今年の営農試験研究は「水稻除草剤試験調査について」で試験結果を発表しました。この試験結果を今後の営農に役立てて高品質米生産に取り組むことになります。

続いて、各部門の表彰では、稻作の部優秀賞に加藤茂さん、麦作の部優秀賞に内田貴大さん、ハーブ米の部優秀賞に切山信弘さんが選ばれました。

研修報告は、 笹木敏文さんと渡

辺慶太郎さんが道外研修報告、川端慶也さんが海外研修報告を行いました。

同社は、本社が中標津町にあって、札幌、帯広、旭川、稚内に支社があり、顧客の55%が農業者、7%が漁業者で第一次産業に強い業務展開を行っています。参加者から、この講習会を継続的に開催してほしいと要望が出ています。

JA青年部が青年大会開催する



海外研修報告をする川端慶也さん

辺慶太郎さんが道外研修報告、川端慶也さんが海外研修報告を行いました。

南美唄小学校と合同で米作り体験を行った活動で感じた課題と感想を参加者の前で全員が発表し、その後、児童が作った豚汁と米作り体験で収穫した米でおにぎりを作り全員で食べるというものです。

児童が朝から作った豚汁は大変美味しく、また握ったおにぎりは大きさが様々でしたが美味しくいただきました。参加した青年部、女性部の皆さんは、児童から豚汁やおにぎりの御代りを勧められて



児童の発表に聞き入る皆さん

峰延小学校
ごはんパーティーに招かれる

12月8日、峰延小学校で開催された「ごはんパーティー」に青年部と女性部が招かれ、青年部を代表して三浦副部長と中越組織専門委員長、女性部を代表して吉村女性



三浦副部長、中越組織専門委員長と安西職員



吉村部長と新谷副部長



講師の平島美紀江さん

いました。

担当の先生は、田植え体験で学校に持ち帰ったバケツ苗を育てて収穫した米もこの日のおにぎりに使っていると話していました。

第2回報徳講演会開催する

12月16日、当JA三階会議室で、第2回報徳講演会を開催しました。

講師は、平島美紀江さんで「マは」「できない」理由より、「でききる」理由を考えよう！私もできる

を増やそう！です。平島さんは、平成22年からコープさつぼろの広報誌「ちよこつと」の編集長を務めていて、宮城教育大学卒業後に生保会社営業職、小学校教員を経て㈱リクルート北海道じやらんマーケティング企画課に入社し妊娠を機に退社し、その後「子育てを

育フリーマガジン「のこたべ」を発行、円山動物園での子育てサロン、料理教室、主婦の再就職セミナー、畑のようちえん等を手掛け平成19年に起業し合同会社のこたべを設立しました。

自身の自己紹介に続いて参加の隣同士にもお互いに自己紹介をする時間を設けられ会場が和みました。

「のこたべ」は残さず食べると

いう意味で昔から言われてきた大切なことで食育の意義と重要性を感じてもらおうと、食育フリーペーパー「のこたべ」を創刊し3万部を発行、創刊当初はフリーペーパーなので掲載するスポーツサー集めの他、取材、編集を1人でこなした苦労を経て事業拡大につれてスタッフが8人に増えました。

コープさつぼろが発行し自身が編集長を務める広報誌「ちよこつと」は、日本タウン誌・フリーペーパー大賞2016企業誌部門で最優秀賞を受賞し昨年12月初めに受賞式が東京で行われました。

イタリア視察で消費者に生産者の農業体験を取次ぐプログラムを考え、小さい子に農業体験と販売

もつと楽しくしよう」と復職。食

道の駅が連携し各道の駅での直品を他の道の駅に輸送して販売する実証実験が三笠、だて歴史の杜、230ルスツ、むかわ四季の館、夕張メロードの5箇所の道の駅を使って昨年10月16日に行われました。この実験にアイデアを提供したのがヤマト運輸と合同会社のこたべで、道の駅三笠では、道の駅の直品を使い「ふるさとビンチョス（複数の食材を組み合わせ、ひと口で食べられるスペイン



隣り同士で5分間ずつ話す時間です

料理)」のレシピを札幌で活躍する下國伸シェフが考案し三笠高校調理部の生徒が道の駅三笠で調理、販売し、4種類のピンチヨスで1セット販売の30セットが30分で完売しました。

講演会では、再び参加の隣同士で行う時間が設けられ、「やらなきやいけないこと」「できること」「やりたいこと」を書かせ、お互いに交替で5分間話し、聞くときは聞き上手になり、話すときは「私が…」を意識することが大事。死ぬわけじゃないので、まずやつてみる、とにかくやってみる、考える前にやつてみる。大変なときこそ、成長するとき。神さまは乗り越えられる試練しか与えないとポジティブに考えると苦しく感じないと締め括りました。

役員報酬審議会を開催

J A役員の報酬額は総会の付議事項で毎年開催する通常総会に提案し承認を受けることになります。また、総会に提案する役員報酬の原案は組合長が役員報酬審議会に諮問し、役員報酬審議会が検討を行い組合長に答申し総会に議案を提出しています。

役員報酬審議会は規程に定めら

れて設置する委員会で5名の委員で構成、手続きを経て選出された方々を組合長が任命し任期は3年です。

任期3年で昨年選任された役員報酬審議会(星野淑美委員長)が、12月22日に第1回役員報酬審議会を開催し、森川組合長から平成29年3月に開催の通常総会に提案する役員報酬について諮問され、審議のスケジュール等が説明されました。

J Aみねのぶ青年部 第69回通常総会開催する

12月22日、JA三階会議室で、当JA青年部の第69回通常総会が開催されました。

総会では平成28年度の事業活動報告と収支決算が承認され、続いて平成29年度の事業活動方針と事業計画、収支予算の各案等が原案通り承認可決されました。

役員改選が行われ次の通り選任されました。(敬称略)

理事	部長	会計	組織専門委員長
伊藤克哉	三浦泰来	中越健祐	城山展彰
大西耕司	上島達也		

森 浩(営農販売課)
監事
平成28年12月30日付け

職員の退職

切山信弘
杉本雄彦



新役員の皆さん

税務署から資産税に関する個別相談のご案内

本年1月から3月の資産課税(相続税、贈与税、譲渡所得)に関する個別相談の日程は次のとおりです。ご利用の際は、「事前に予約」をいただきますよう、ご理解とご協力をお願いします。

事前予約は、電話によるご予約をお願いいたします。

なお、贈与税・譲渡所得(所得税)の申告のために来署される場合は、事前予約は不要です。

【個別相談日程】

平成29年1月	12日(木)・26日(木)
平成29年2月	9日(木)・16日(木)・23日(木)
平成29年3月	2日(木)・9日(木)・16日(木)・23日(木)

【予約方法】

- 個別相談の予約 岩見沢税務署(☎0126-22-0810) 音声案内「2」
- 一般相談 電話相談センター(☎0126-22-0810) 音声案内「1」

岩見沢税務署(代表☎ 0126-22-0810)

交通事故発生時の連絡先のお知らせ

冬は交通事故が増加する傾向にあります。
JA共済ご契約車の事故時の連絡先をお知らせいたします。

曜日・時間帯	連絡先
月曜～金曜のJA営業時間内	JAみねのぶ共済課 0126-67-2113
上記以外及び土曜・日曜・祝日 (24時間 365日)	JA共済事故受付センター フリーダイヤル 0120-25-8931

※JA共済事故受付センターは携帯電話からもご利用いただけます。
※救急 119、警察 110 のご連絡もお忘れなく。

(JAみねのぶ・共済課)

JAグループ通信

No.6

JAグループの連合会・中央会の活動内容を紹介します。
 JA北海道大会決議事項の実践やその時々のトピックスなど、
 組合員の皆様に定期的にお伝えします。
 各団体の詳しい取り組み内容はWEBサイトをご覧ください。



HBCラジオ「秋の恵みに感謝カンゲキ！北海道農業応援スペシャル！」（11月3日）を通して、農業の魅力を一日中発信し続けました。寄せられたメッセージは4,566件。内田副会長がグリーンツーリズム等についてお話をされた、カーナビラジオ公開生放送には、のべ400名が来場と、大盛況。スマートフォンアプリ「JA2M P」では、道内の生産者や直売所を巡る中継キャラバン等の期間限定お宝画像も発信。地域との繋がりを感じられるサポートー550万人づくりへの貴重な一日となりました。

JA北海道中央会



JA北海道信連



HBCラジオ「秋の恵みに感謝カンゲキ！北海道農業応援スペシャル！」（11月3日）を通して、農業の魅力を一日中発信し続けました。寄せられたメッセージは4,566件。内田副会長がグリーンツーリズム等についてお話をされた、カーナビラジオ公開生放送には、のべ400名が来場と、大盛況。

スマートフォンアプリ「JA2MP」では、道内の生産者や直売所を巡る中継キャラバン等の期間限定お宝画像も発信。地域との繋がりを感じられるサポートー550万人づくりへの貴重な一日となりました。

11月に農業経営者支援の一環として「農業経営フォーラム」を開催。「あぐり王国」の森崎博之氏が所属する(株)クリエイティブオフィスキューゼ井代表に「道内農業の魅力の再発見と発信」を、学習院女子大学江口名誉教授に「道内農業に求められるマーケティング発想」を講演頂き、参加者からは「農業経営のヒントを得た」「農業の魅力を探求する姿に感銘を受けた」等好評を頂きました。



ホクレン



全道のホクレンSSで平成28年7月～9月に展開した「2016『ラブ&ハート』チャリティキャンペーン」に寄せられた募金と一部売上の、総額300万円を北海道社会福祉協議会へ寄託しました。今年で35回目の当キャンペーンは、社会貢献活動「ホクレンシーズプロジェクト」の一環。道内約780の児童保育施設に、絵本や文学書の購入費用としてご利用いただきます。



JA共済連北海道



生命共済と傷害共済で、入院・通院共済金をご請求していただく場合、診断書取得・提出をいたしておりますが、所定の条件を満たせば「治療報告書制度」による自己申告と領収書提出のみで共済金をご請求いただけます。

病院で診断書を取得する手間や費用負担も無くなり、共済金ご請求までの時間が短縮できるメリットがございますのでご活用ください。ご利用条件については、ご加入先のJAへお問い合わせください。

平日に時間がとれない方へ、完全予約制の土曜日健診を開始しました。

[旭川] 每月第2・4土曜“土曜ドック”を実施。（男性対象・各種オプション検査可能）随時予約受付中ですので、お電話でお問い合わせください。

[札幌] 每月第2土曜に“脾臓・胆のうドック”を実施中。

(TEL) 0166-33-7171

[帯広] オプション検査“脳ドック”を平成29年1月より毎月第2土曜に実施いたします。(TEL) 0155-24-4161

JA北海道厚生連





いつもお世話になっている組合員の皆さんへ

万一に備えながら、満期時には満期共済金

1,000万円が もらえるJA共済

30年後の1,000万円で豊かな将来を楽しみませんか？

営農資金に



買農機具に
えの



退職金に



- ① 共済期間中の死亡・所定の第1級後遺障害の状態・所定の重度要介護状態を保障します。
- ② 共済掛金は生命保険料控除の対象となり、給与所得者の場合、年末調整で所得税・住民税が還付される場合もあります。
- ③ 保障や節税効果を備えながら、満期時には満期共済金がもらえます。

※生命保険料控除の対象となる共済掛金には一定の限度があり、限度額以上の控除はできません。※平成28年1月末現在の法令等にもとづき記載しています。

満期共済金1,000万円プラン共済掛金表(口座振替扱掛金)

	年齢	共済期間	年払掛金	累計掛金	差額(満期共済金-累計掛金)
男性の場合	30歳	30年	293,650円	8,809,500円	1,190,500円
	35歳	30年	300,030円	9,000,900円	999,100円
	40歳	20年	466,150円	9,323,000円	677,000円
	45歳	20年	477,150円	9,543,000円	457,000円
	50歳	20年	494,430円	9,888,600円	111,400円

	年齢	共済期間	年払掛金	累計掛金	差額(満期共済金-累計掛金)
女性の場合	30歳	30年	287,710円	8,631,300円	1,368,700円
	35歳	30年	290,880円	8,726,400円	1,273,600円
	40歳	20年	457,290円	9,145,800円	854,200円
	45歳	20年	462,590円	9,251,800円	748,200円
	50歳	20年	470,750円	9,415,000円	585,000円

◎共済期間中に被共済者が死亡・所定の第1級後遺障害の状態・所定の重度要介護状態のいずれかに該当する場合、1,000万円をお支払いします(この場合、お支払い時点で契約は消滅します) ◎満期時に被共済者が生存されているとき、満期共済金として1,000万円をお支払いします ◎共済掛金は生命保険料控除により、一定額の所得控除を受けられます。払込掛金と満期共済金の差額は一時所得として所得税等・住民税の対象となります。※平成28年1月末現在の法令等にもとづき記載しています ◎途中で解約されると解約返戻金が払込掛金を下回ることがあります。また、以後の保険はなくなります。 ◎この資料は概要を説明したものです。ご検討にあたっては、「重要事項説明書(契約概要)」を必ずご覧ください。また、ご契約の際には、「重要事項説明書(注意喚起情報)」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。 ◎このチラシの有効期限は平成29年3月31日までとなります。

●お問い合わせは

JAみねのぶ 共済課

TEL 0126-67-3113